

桜川市の財政状況と現状と今後

桜川市の財政状況の現状と今後についてお知らせします。

市の財政状況

財政状況を把握する基準として使われる数値について、茨城県44市町村中、第何位に位置しているか、次のとおりとなります。(平成24年度決算値)

- 財政力指数：0.47
第36位 県平均：0.69
数値が大きいほど財源に余裕があるとされ、1.0を超える自治体は普通交付税が交付されません。
- 経常収支比率：89.3%
第22位 県平均：88.7%
この数値が高まると自由に使えるお金(投資できるお金)が少なくなります。

- 実質収支比率：14.9%
第3位 県平均：7.8%
市町村の黒字または赤字を意味します。数値がマイナスになると赤字です。
- 公債費負担比率：9.9%
第10位 県平均：12.8%
数値が低いほど政策的に使えるお金が多くなります。

表1

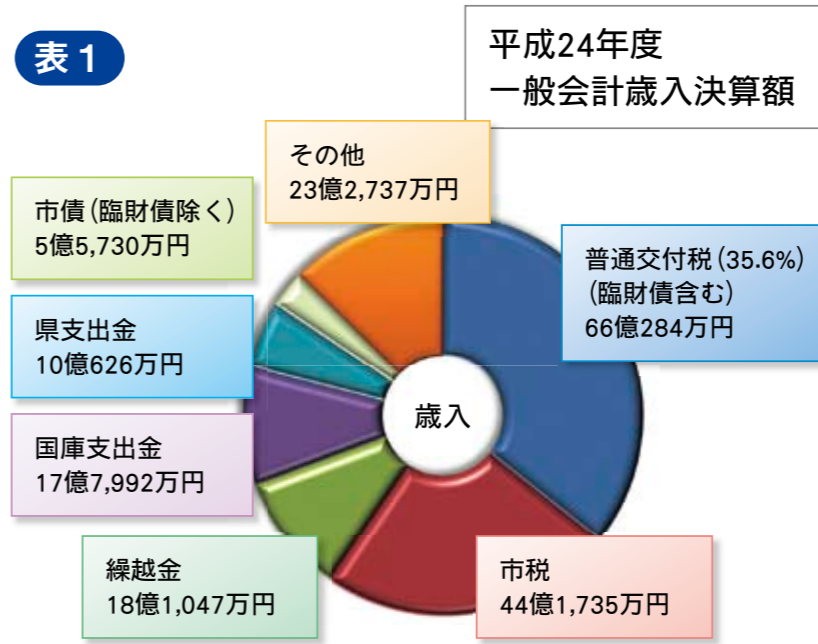
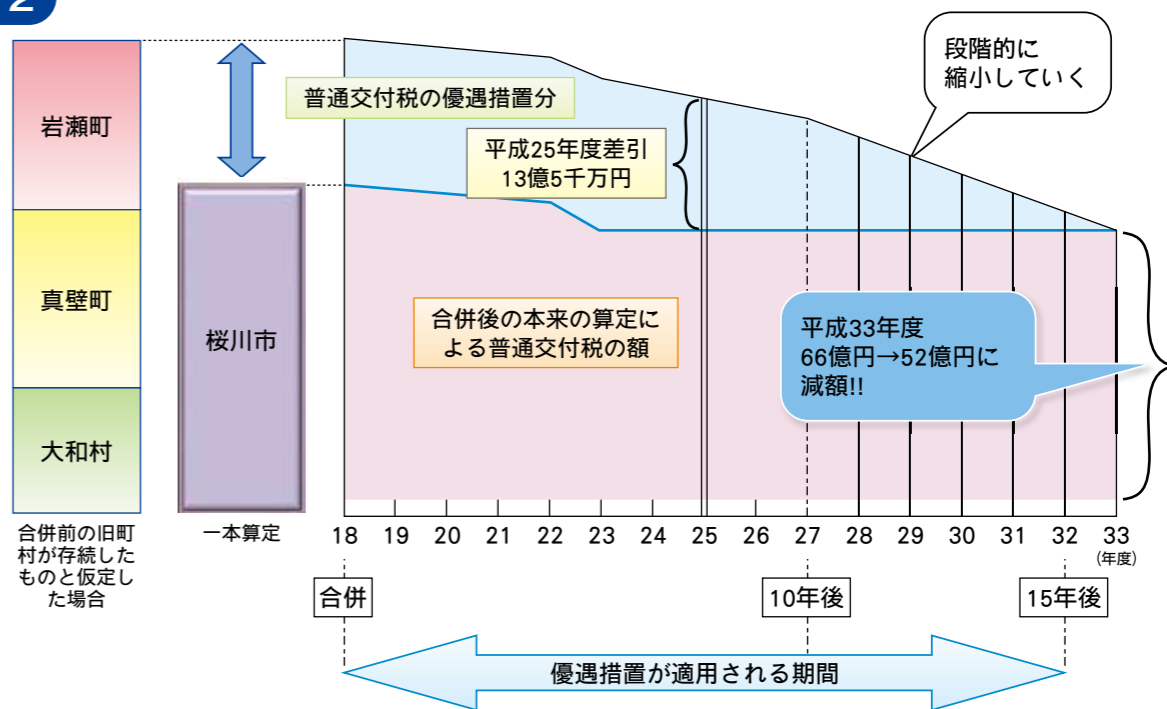


表2



● 将来負担比率：102.9%
第37位 県平均：55.0%
市の借金や将来支払う予定のある負担などの指標を示し、数値が高いほど負担が大きくなります。

地方交付税の推移

桜川市の平成24年度における一般会計の歳入決算額は、約185億150万円となっており、そのうち普通交付税(臨時財政対策債含む)は、約66億284万円、実に36%を占めています。(表1)

普通交付税とは、国民がこの市町村に住んでも同様の行政サービスが受けられるように財政力の弱い自治体に国が配分するお金であり、全国の90%以上の自治体は地方交付税に依存した行政を行っており、(臨時財政対策債は、国の予算不足を補うため、本来は地方交付税として交付されるべきお金を市が代わりに借入しているもので、その返済金は後年度地方交付税に算入されます。)

桜川市は、平成17年10月に岩瀬町・真壁町・大和村が合併して誕生しました。

市町村の合併は、将来の人口減と少子高齢化を見据え、合併により様々な経費を削減することが狙いでした。しかし、合併後すぐにコスト削減をするのは困難であるため、合併後10年間(桜川市の場合平成27年度まで)は旧町村が存在するものとして旧3町村ごとに計算された合計額が交付されます。そして合併後11年目(平成28年度)から5年をかけて段階的に減額され、16年目(平成33年度)にはこの優遇措置がなくなります。

● 職員の人件費

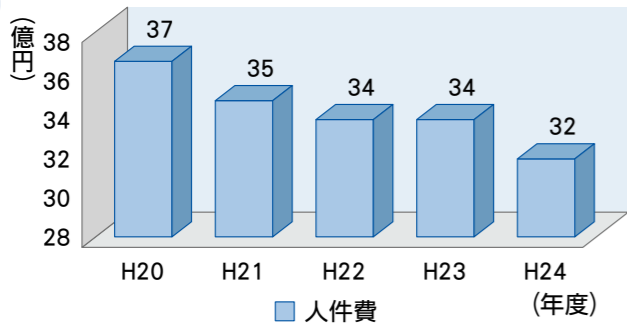
人件費は、歳出額の約20%を占めています。市では、定員適正化計画により、職員数の削減および人件費の削減を行っています。(平成17年10月：503名 ↓ 平成25年4月：404名) また、ラスパイルズ指数(国家公務員の基本給を100とした場合の桜川市職員の給与水準を表すもの)においても数値を減少させています。(平

市の取り組み

市の歳入の根幹をなす普通交付税が、減額となる近い将来を見据え、市は様々な取り組みを行っています。

現在、その優遇措置額は約13億5千万円となっています。単純計算で、平成33年度には、桜川市の歳入が13億5千万円減額になるという計算になります。(表2)

表3



成18年度：97.8 ↓ 平成24年度：95.8 (表3)

● その他

【施設の統廃合の検討】
小中学校については、統廃合による、より良い学校環境の整備に向けた取り組みを小中学校適正配置計画の中で示してまいります。

【公共施設使用料の見直し】
使用料については、受益者負担の原則にのっとり、減免(減額または免除)規定を見直し、使用料の適正な料金を設定します。

【補助金等検討委員会】
各種団体に対する補助金の公益性・公平性について、市民の皆様の中から編成された6人の委員が、平成19・22・25年度に検討を行いました。

【市税徴収率の向上】
税の公平性を図るため、徴収率の向上に努めています。また、年1回、市職員全員で納税推進訪問を実施しています。

まとめ

平成の大合併により誕生した多くの市は、桜川市と同様に普通交付税が減額となります。多くの自治体から「地方交付税が減額になると、財政赤字に陥る」という声があがっています。

現在、詳細は不明ですが、政府は自治体の面積や支所の数などにより新たな交付税増額の基準を検討中との情報もあります。

しかし、市は、さらに行財政改革を推し進め、経費を削減し、スリム化を行っていく必要があります。市民の皆様にはこれらのことをご理解いただき、今後とも行政へのご協力をお願いいたします。

■ 問合せ先 / 財政課 (☎ 58-5111・75-3111、内線1221)